

「建設工事優良成績表彰者への優遇措置」について

都市部 技術監理室

優遇措置の方法

(1) 対象期間

呉市建設工事優良成績者表彰を受賞した年の6月1日から、3年後の5月31日までとします。
毎年度の対象期間内に入札公告する総合評価方式の工事において、落札者決定基準の評価内容に追加し、加点します。

(2) 実施イメージ

発注年度	2019年度	2020年度	2021年度
入札公告	2019/6/1～2020/5/31	2020/6/1～2021/5/31	2021/6/1～2022/5/31
表彰年度	2019年度表彰 (2018年度工事)	2020年度表彰 (2019年度工事)	2021年度表彰 (2020年度工事)
		2019年度表彰 (2018年度工事)	2020年度表彰 (2019年度工事)
			2019年度表彰 (2018年度工事)

継続実施 →

(3) 加点方法 (配点)

発注工事と同一工種の過去直近3回の呉市建設工事優良成績者表彰において、

- ・ 1回の受賞 ⇒ 0.5点加点
- ・ 2回の受賞 ⇒ 1.0点加点 ※隔年での受賞可
- ・ 3回の受賞 ⇒ 1.5点加点

企業の施工能力で加点評価します。

実施時期

2018年4月以降に呉市が発注した工事の工事成績評定点を基に、選定した建設工事優良成績表彰者に対し、**2019年6月1日以降**に入札公告する、総合評価方式発注案件に適用します。